

## 防災集団移転事業 陸前高田市が宅地購入費に助成制度

### 分譲価格と買取価格

# 価格差に応じ1/2～1/4を助成へ

高田地区での防災集団移転事業での分譲宅地が坪7万円を超えるなど、被災元地の買取り価格を大幅に上回る状況となっています。分譲価格と買取価格の価格差が300万円や400万円という場合も出ています。

こうした事態をうけて、市では新たな宅地購入における助成制度を創設し、先月から高田地区の高台5、6などの説明会で説明しています。分譲価格単価（23,000円/㎡）と被災元地買取り単価の価格差に応じて2分の1から4分の1を助成するものです。

買取り価格450万円（23,000円/㎡、500㎡）の場合、231万円の助成の計算例も示されています。

#### ●市の高田地区高台6の場合の計算例

330㎡（100坪） 価格759万円 単価23,000円/㎡

<助成額の計算例>

○被災元地買取り 面積500㎡、価格450万円、単価9,000円/㎡

価格差 759万円－450万円＝309万円

単価差 23,000円/㎡－9,000円/㎡＝14,000円/㎡

助成額 14,000円/㎡×1/2×330㎡＝**2,310,000円**

○被災元地買取り 面積500㎡、価格670万円、単価13,400円/㎡

価格差 759万円－670万円＝89万円

単価差 23,000円/㎡－13,400円/㎡＝9,600円/㎡

助成額 9,600円/㎡×1/3×330㎡＝**1,056,000円**

## 防災集団移転事業 「住宅宅地の無償貸与を」

### 日本共産党が岩手県に申し入れ

日本共産党岩手県議団が2月10日、岩手県県土整備部長に対して緊急申し入れ。

防災集団移転事業による造成宅地は賃貸もできますが、賃貸料は、高田地区の高台6の場合、分譲価格759万円（100坪）に対しその1.5%、年113,850円となっています。日本共産党は岩手県に対し、減額規定をもうけた宮城県東松島市の例を各市町村に情報提供し具体化を求めています。

<東松島市の例> 定期借地権設定 52年以内  
貸付料の減額規定 全額減額の場合は30年以内とする

## 藤倉議員が 岩手県の担当課長と交渉

2月9日、藤倉泰治市議は日本共産党の斉藤信県議とともに、災害援護貸付での連帯保証人問題と、中小企業庁の仮設店舗使用期限2年半延長問題について県の担当課長と交渉しました。

### 災害援護資金貸付

## 「住宅再建の場合は 保証人なしを検討」

被災世帯のための国の貸付制度—災害援護資金は最高350万円までですが、原則、連帯保証人をたてることや高齢者の場合、申込みができないのが現状です。

交渉で、生活再建課の小笠原隆行総括課長は、「本資金による土地家屋など固定資産の取得等がある場合は、連帯保証人を要しないことを検討したい」と答え、高齢者等が保証人なしでも貸付できる前向きな回答が寄せられました。

### 仮設店舗・施設の2年半延長

## 「市の復興事業や集約計画策 定で対象を拡大できる」

2月5日付けの中小企業庁の通知、「仮設施設有効活用等助成事業の助成期間の延長」は、仮設店舗や施設の使用期限5年を2年半延長するものですが、対象要件が問題となっています。多くの仮設施設が対象になるよう県の対応を求めたのに対し、商工観光部経営支援課の伊藤浩司まちづくり担当課長は、「仮設店舗は市の所有になるものであり、市として復興事業や仮設店舗の集約計画などの政策や判断によって延長の対象を拡大できるものである」と答え、市町村での判断を尊重する意向を示しました。

震災から5年、市長再選から1年

## 「市民の声」が

## 「戸羽市長を囲む 会」を開催

「あたらしい陸前高田市をつくる市民の声」では、2月14日に、「戸羽市長を囲む会」を開きます。

小泉公民館を会場に、戸羽市長から震災から5年となる陸前高田の現状と課題について語っていただき、その後、参加者との懇親を深めることを予定し、広く参加をよびかけています。

とき 2月14日(日)

午後3時～

場所 小泉公民館

会費 男性2,000円  
女性1,000円

